

平成28年度 第3回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 平成29年2月2日(木) 午後2時～午後3時50分
- II. 開催場所 大和市役所 会議室棟102会議室
- III. 出席状況 委員11人
池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、内山和子委員、
小川幸一委員、金子義孝委員、四ノ宮和仁委員、鈴木澄子委員、
関水亨委員、松本正重委員、三沢勝雄委員、山本やす子委員
事務局：環境農政部長ほか20人(所管課含む)
- IV. 公開・非公開の状況
公開 非公開 一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

- 1 会長挨拶
- 2 議題
 - (1) 清掃事業の概要の報告
 - (2) やまとの環境(環境基本計画年次報告書)の報告
 - (3) 農政課の事業報告
 - (4) その他
- 3 その他

B. 審議内容など

環境農政部の事業報告について所管課より説明を行った後、意見・質疑を受けた。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

(1) 清掃事業の概要の報告について

委員：燃やせるごみの内訳中の不法投棄の推移はどうなっているのか。

事務局：不法投棄の回収量は平成27年度が4,71トン、5年前の平成22年度が15,11トンと1/3に減少している。資料に記載している数値は、環境管理センターで焼却した数値で、この数値は、実際に回収した数値のため一致しないが、不法投棄は減少していると捉えている。

事務局：清掃事業の概要の本編P29に、燃やせるごみと燃やせないごみ、それぞれの不法投棄の推移が出ている。この数値からも分かるように、不法投棄の量は年々減少している。

委員：総括編P1の資源回収量内訳の中で容器包装プラスチックの内467トンをリサイクルし、残りの2,675トンは焼却処理しているという説明があったが、家庭から収集したものを分別して、その一部をリサイクルしているのか。

事務局：容器包装プラスチックは、環境管理センターにある保管施設で一時的に保管した後、その一部を、容器包装リサイクル法に基づき、指定法人が運営する再商品化する施設へ搬入して資源化し、残りを熱資源として回収している。容器包装リサイクル法に則ると、全てを再資源化、再商品化していくという目的になるが、それには経費がかかるため、大和市では一定の量を資源化している。平成27年度は、総量の15%を再資源化、85%は熱源としている。

委員：中身は関係なく、便宜的に分けているということか。

事務局：回収した総量を、「資源化するもの」と「焼却するもの」に分けている。

委員：その割合の根拠は何か、費用の関係か。

事務局：そのとおりである。

委員：大和市のリサイクル率の23.4%というのは近隣市の中で、いい方なのか。平均的なのか。

事務局：神奈川県統計によると大和市のリサイクル率は、平成26度は33市町村中27番目となっている。

委員：27番目というのは、順位が下ということか。

委員：この数値は、環境省のデータベースに載る数値か。

事務局：神奈川県に報告している数値と、資料のデータとは若干違いがある。神奈川県に提出している数値は、平成26年度が20.8%で、平成27年度はまだ確定していない。

委員：リサイクル率が低い理由としては、出す側や収集する側、また、機械の状況もあると思うが、大和市のリサイクル率が低い原因は何か。

事務局：主な原因の1つは、焼却灰の資源化量である。大和市の場合は一部を資源化しているが、全量資源化している市町村もある。また、資源化している品目も多少市町村によって違ってくるので、その辺が原因となっている。

事務局：リサイクル率については、自治体によって捉え方が少し違うところがある。大和市のリサイクル率23.4%というのは、本市の基準で出しているもので率としては高くないが、最近では、新聞、雑誌等の発行数自体が減っているため資源化量が減り、リサイクル率にも影響している。また、焼却灰や容器包装プラスチックの資源化の量が他市と比べて少ないが、平成28年度以降は資源化の量を増やし、リサイクル率も32%ぐらいまで上げていこうとしているため、今後の率は上がってくると思われる。

委員：県下33市町村の中で、リサイクル率が1番高いところは何%か。

事務局：神奈川県統計では鎌倉市が一番高く、48.5%である。

委員：一番低いリサイクル率は何%か。

事務局：6.5%である。

委員：今までの説明の中で、矛盾を感じる点が多い。我々がボランティアで容器包装を分別しているのにリサイクルせずに燃やしている。コスト的に焼却した方が

安くなるためだと思われるが、それなら初めから分別せずに燃やせるごみとして出しても一緒ではないかと言う人が必ずいる。この矛盾を何とかして欲しい。経費の面とリサイクルの面の考え方が中途半端な対応になっていると感じる。

事務局：容器包装プラスチックは、焼却はしているが熱回収をするためであり発電もしているのです、サーマルリサイクルはできている。今後は、皆さんの努力を反映できるように、資源化の量を確実に増やしていく予定である。

委員：そうしないと、汚れた容器包装を皆さんが一生懸命に洗って出しているのに、そのまま出していいのではないかということになる。

事務局：そのためにも、今後は資源化する量を増やしていく。

事務局：先ほどの補足だが、容器包装プラスチックの資源化については、平成27年度は総量の15%を再資源化していると説明したが、平成28年度には、30%まで再資源化するよう実施している。

委員：平成10年頃、上草柳で焼却灰の埋め立てをしていて、あと3年でいっぱいになると言っていた。その後は福田の方に作られると説明があったが、現在は、どこが埋立地になっているのか。

委員：私も焼却灰の最終処分場が1年も持たないと聞いた。現在の状況を聞きたい。

事務局：上草柳の最終処分場は平成28年6月に埋め立てが終了しているので、現在、焼却灰は、県外の施設へ搬出している。

委員：新しい埋立地を福田に造ると聞いていたが造っていないのか。大和市内で焼却灰を処理することは不可能なのか。

事務局：廃棄物の処理は、「自区内処理」という原則があり、できる限り排出された地区内で処理することとなっている。しかし、現実的には直ちに次の処分場をつくるというのは難しいため、現段階では、焼却灰を資源化する施設に搬入して路盤材などに資源化し、一部については、県外の最終処分場に埋め立てしている。

委員：焼却灰の資源化と埋め立ては、どのような分け方をしているのか。何を資源化して何を埋め立てているのか。

事務局：焼却灰の総量を資源化するものと埋め立てするものに分けている。

委員：先ほどの容器包装プラスチックと同様に、埋め立てするものと処分するものに分けているのか。

事務局：焼却灰は燃えたものなので、中身が全く同じものを資源化する施設、最終処分する施設に分けている。

委員：それは、費用の関係で分けているのか。それとも受取る側に量の制限があって全てを資源化できないのか。

事務局：費用の面もあるが、目標としては全量資源化としている。資源化する施設に何らかの理由で搬出できなくなった場合のリスクを考えて、埋め立てする施設へも並行して搬出している。

委員：配布された資料は、専門用語が多かったため、私はインターネットを見ながら理解した。例えば、「工業用ウエス」は「機械類の清掃に用いる布」、「再生PETフレック」は「ペットボトルの各片」、「カレット」は「空き瓶のガラスくず」、「グラスウール」は「断熱材」のように誰でも分かる言葉で記述したほうが良いのではないか。

事務局：次回以降の年次報告を作成する際に、その点も考慮していきたいと考える。

委員：焼却灰の有害物質についてはどのような状況か。

事務局：焼却灰を排出する時に、有害物質が含まれていないことを毎回必ず検査をしてから搬出し、埋め立てや資源化をしている。

委員：実際、大和市では、どのような検査が行われているのか。東京都の豊洲市場の件もあり、非常に関心がある。

事務局：シアン、鉛、ヒ素、テトラクロロエチレン等40種類の項目について基準値に達していないかを検査している。

委員：40種類もの項目を全て市で検査するのか。法で定められた物質を検査すればいいのではないのか。

事務局：法で定められている40種類の項目について、全て検査を行っている。

委員：ダイオキシンについては、毎年、広報で公表しているが、それ以外の法的に規制されている排ガスや焼却灰中のデータを、何故公表しないのか。

委員：この点については、市民の立場として、是非、教えていただきたい。

委員：大和市もホームページで公表しているのではないのか。

事務局：排ガスの濃度については、ホームページで公表しており、清掃事業の概要の本編P66には、地下水の分析の結果を載せている。

委員：大和市も事業者であるため、焼却灰を最終処分場に搬出する時に搬出する側の義務として有害物質を検査しているはずである。その数字を市民が公表してほしいというのであれば、市がその数字をどのように扱うかというところになると思う。また、ダイオキシンに関しては、社会的な現象や法的に公表する義務があるので、ダイオキシンだけ個別に公表しているということはある。

事務局：清掃事業の概要の本編P64に「大気（排ガス）分析結果」を掲載している。

委員：焼却灰は、搬出する時に受け取る側との約束があるはずなので、その点も含めて明らかにしておくべきである。法的な数値以下ということもあるかもしれないが、その辺が皆わからない。また、路盤材として資源化するために、中間処理の工程が入っていると思うが、そういう部分もどのようにリサイクルしているのか表現されていない。

委員：大和市のホームページには、「ダイオキシン類調査結果」が若干載っているが、どのような調査結果でデータを出しているのか。

委員：この問題は市民の間でも関心が高まっている。また、ごみの量が平成23年度以降、増加に転じているということは、市民も努力しなければならないが、市としても啓蒙活動をするといった努力をする必要があると感じる。

委員：平成23年度以降ごみが減らないという説明があったが、平成23年度以前は、事業系のごみと家庭系ごみは同じように減っていたのか。それとも、家庭系ごみだけ減っていて、事業系は横ばいなのか。

事務局：事業系ごみについては、継続して減少している。家庭系ごみについては、平成18年7月から戸別収集と有料化が始まっており、その前後で30%減少し、平成23年度頃から横ばいとなっている。

委員：資源分別回収と家庭系ごみ排出量を合計すると1人当たりの排出量になる。先ほど県内での順位の話があったが、環境省の数値でいうと、大和市の1人当たりの排出量は、615gで、全国で1番になるはずである。

事務局：神奈川県は、総排出量としてデータを出しており、平成26年度の統計では、大和市は33市町村中7番目になる。

委員：それは、何gか。

事務局：平成26年度の大和市の市民1人1日当たりの総排出量は836gである。

(2) やまとの環境（環境基本計画年次報告書）の報告について

委員：環境要素5の「緑」が評価では「△」になっている。目標値は平成16年度からずっと下がっているにもかかわらず、「△」というのは納得いかない。何故、「△」になるのか。

事務局：評価が「△」となるのは、目標値には到達していないが、平成26年度の数値よりも良くなっているか同等である場合である。そのようなルールとなっているため「△」となる。

委員：非常に都合のいい定義と感じる。特に「△」は、前年度より良い数値であれば、いくら目標値より悪くても、「×」にならない。環境要素5の「緑」のグラフは常識的に考えて「△」という評価に疑問を感じる。自分の感覚からすると、環境要素8の「安全」の評価は、「×」2つであり、環境要素の半分は「×」の評価になる。この評価は公表されるものであり、他市町村が見ると評価が甘いと感じるのではないか。達成度の定義を厳しくした方がよい。

事務局：年次報告の元になっている環境基本計画の改定時期を迎えているので、新たな基本計画の策定にあたっては、見直しを図る中で、対外的にも、また、市民が見ても分かりやすいものにしていきたい。

委員：改定の時期に来ているのであれば、評価の方法を改善したほうがいい。悪いところは悪い、良いところは「◎」というように、厳しさのある評価にしないと、一生懸命やっているのに、随分甘いと感じる。まず、一番先に見るのは「○×△」の部分である。目標値から離れているのに「△」では、「×」はどこまでさがるのかということになる。

委員：平成16年度から目標値が変わっていない。通常マネジメントシステムを動かして行こうとすると目標の立て方も含めて評価する。平成19年度に一度見直しているようだが、数値が変わっていない。こうなると、目標の立て方が、極めて不適切であると判断せざるを得ない。目標を立てる時の根拠を明確にしていけないと、みんなお手盛りのようになって、適当に「○×△」を付けるようになってしまう。また、基地の問題を挙げても、我々の力ではどうすることもできないことなので、目標として挙げること自体が正しいのかということになる。多分、市がマネジメントシステムを導入していないのでそのようになる。PDCAが働かない活動などは全て見直して欲しい。

事務局：今、指摘されたことが問題になっているところであり、先ほど申し上げた通り、環境基本計画の見直しが近づいているので、その中で、目標とする指標を設定すること自体どうなのかということを含めて見直が必要と考える。ご意見として参考にしたい。

委員：環境要素5の「緑」の評価の理由として、「宅地化の進展により緑が減少している。」とされているが、これをどのように食い止めていくのか、緑地は個人が所有しているところもあり、どのような対策を考えているのか。

事務局：市街化区域の林が相続などにより宅地化されることで、緑地が少しずつ減っていく状況はあるが、市街化調整区域の大規模緑地などについては、市として積極的に用地の買い取り等を行い、少しでも緑地率が下がらないような取組をしているところである。また、緑地率の目標である20.4%は、緑の基本計画の中で定めたもので、この計画は10年に1回見直しており、その時の現状を見ても、宅地化は、相続から発生している事実があるので、緑地率は上がっていきにくい要素を持つ指標と考える。基本的には、大規模緑地については保全

する方向で考え、借地契約や用地の買い取りを進めていきたいと考えている。

委員：環境要素9の「産業」だが、評価をするのにISO14001を対象としているが、現在、ISOシステムは、みなやめている。ISOで評価するのは時代遅れであるため、3年前、神奈川県条例でも他のマネジメントシステムを取り入れるようにしている。ISO14001だけで評価すると、このグラフはいつまで経っても平行線、若しくは絶対達成できないと思うので、時代に合った形に見直されたいかと思う。

事務局：ISOを含め、時代に合っていないものが現計画の目標に残っているので、その辺についても、数値で出した方がいいのか、それとも、目指す姿とするのかを検討していく。ただ、長いスパンで計画を見るということも大事な1つの要素でもあると思うので、現計画の課題等を検討して、次回の計画に反映していきたい。

委員：環境要素5の「音」についてだが、この「音」というタイトルを見た時、最初は基地の騒音をイメージしたが、「基地」というタイトルは別にある。「音」のところに「(環境基準)」と記入して、その下に「基地」とすれば、基地の騒音と日常生活に関わる音の違いが、一目瞭然で分かると思う。

「音」というのは、例えば、小学校の校庭から聞こえる子供たちの声や、工場や建設作業場の騒音など、基地以外のことなので、このままの標記だと、「音」と「基地」を混同する。また、「音」に対しても、平成26年度の達成度が33%で平成27年度は83%の「△」になっているが、日常生活では建設作業場などの騒音は、以前よりかなり感じる場合がある。

委員：計画を立てる時に、3年スパンや5年スパンで立てると思うが、環境がどんなに変わっても見直しはしないのか。民間会社であれば、例えば、収益の5か年計画を立てた後、円安やドル安、また、今のようにアメリカ大統領が変わったことで、この5か年計画を1回シフトして計算し直すということをしている。そのようにすれば、言っていることとやっていることが違うというようなところが是正され、見直しされると思う。

事務局：環境基本計画については、平成10年度に策定され、平成19年度に1度見直している。10年経った時点で見直しはされているが、もう少し短いスパンで見直しができるようにしたい。現計画も、「見直し」という考え方は取り入れているが、なかなか現実的にはしていなかった。時代の変化に対応しやすいと

いうことも考慮して計画の改定を進めていきたい。

委員：見直しという話があったが、ただ、数値が達成されていないからということで見直すと、計画を立てる必要がなくなってしまう。根拠を明確にして目標を立て、途中で根拠となる全体が変わった時点で見直すと問題がなくなり、毎年見直しというあたりまえのPDCAが回っていくと思う。是非、そうして欲しい。

委員：環境基本計画については、改定の時期を迎えているということなので、見直しにあたっては、表現など改めるところは改めていただき、根拠を明確にし、より良い計画となるよう進めていただきたい。

(3) 農政課の事業報告について

委員：大和市の農業は「いかにあるべきか」ということが1つの課題になっているが、残念ながら農家が減少している現状がある。その中で農地、農家の有効性を深く考えていかななくてはならないと感じている。

委員：この資料は、小さい文字で読む気がしない。他の資料程度の文字にして欲しい。

事務局：次回から修正したいと思う。

委員：全体で農地の数、農家の数も減っている。後継者など色々な問題があると思うが、今後、どんどん減っていく方向にあるのか、農業をやりたいという方が増えるのか、現状はどのような状況か。

事務局：資料の農家戸数の数字が示すように現実には減っており、農政課、また、農業委員会の考えとしては、現状維持が目標の1つである。農地や農家を増やすというのは、難しいところがあるが、農家の後継者については、学校を卒業してすぐに就農するパターンと20年ぐらい民間企業や他の業務を経験した後に農業に戻るパターン、また、定年になってから戻ってくるパターンと色々なパターンがある。就業の年齢の違いはあるが、新規に就農する方はそれなりにいるので、決して、悲観するようなことではないと思う。さらに、法人など、農家以外の方が農業に就くという場合も何年かに1人ぐらいはいる。農地がまとまった面積は無い状態ではあるが、農家の方が維持できない農地を簡単に貸せる制度があり、それによって市外から、農業後継者以外の方が就農するパター

ンもあるので、そういったことで就農者は確保されている。

委員：大和市に、耕作放棄地というのはあるのか。

事務局：耕作放棄地は、農業委員会が毎年1回農地パトロールを実施し、耕作状況の悪いところの調査、巡回、指導を行っている。耕作放棄地は、最新のデータでは8,000㎡代となっている。昨年は15,400㎡であったが、この数値は改善されて農地に復元する場合、逆に新たに荒れてしまう場合もあるため、増えたり減ったりしながら年々、10,000㎡前後で推移しているという状態である。

委員：大和市は、ほとんどが住宅地であり、農家は衰退の一途をたどっていると思う。農政の問題は大変難しいものと思うが、農地の貸し借りなどを含め、農業というものを、よりよく発展させる努力はしていかなければならないと感じている。

委員：本日の議題は報告ということで、指摘を含め色々な意見がだされた。検討しなければならないところは検討し、より良い方向に進めていただきたいと思う。

(4) その他

委員：以前、環境フェアを単独で市役所の周辺で開催していたが、最近は産業まつりの中に入っている。昔のように単独で開催することはできないか。単独にした方がごみも減ると思う。不要になった本などが出されて、本を読みたい方はその本を買っていた。また、子供の衣類は時期がくると不要になり、それをごみにしてしまうお母さんが多いが、昔のようにお互いに利用し合うということができたらいいと思う。

事務局：以前は、市役所の駐車場を利用して開催していたと思うが、現在、土日も一部の窓口業務を行っているため、駐車場が利用できないこともあり、環境フェア単独での開催はしていない。民間や有志でフリーマーケットなどを開催しており、そのようなところでリサイクルができていると思うので、現在のところは、産業フェアの中で環境フェアを開催し、市全体でリサイクルを発展させていきたいと思っている。

委員：ゆとりの森でブリッジの工事をしているが、橋が設置されてからも長い間工事をしている。いつ終わる予定なのか。

事務局：2月末に完了予定で、作業も終盤に入っている。

委員：当初の計画が2月末だったのか。それとも延期したのか。

事務局：当初の契約では1月末に終了予定であったが、周辺の整備があったため1ヶ月延長した。検査終了後は通れるようになるので、もう少しお待ちください。

委員：了承した。

事務局から、環境基本計画の改定予定、及び今後の開催予定について説明を行った。

<閉会>